

新ごみ処理施設整備事業に関する 都市計画の案について



江南市の花「ふじ」

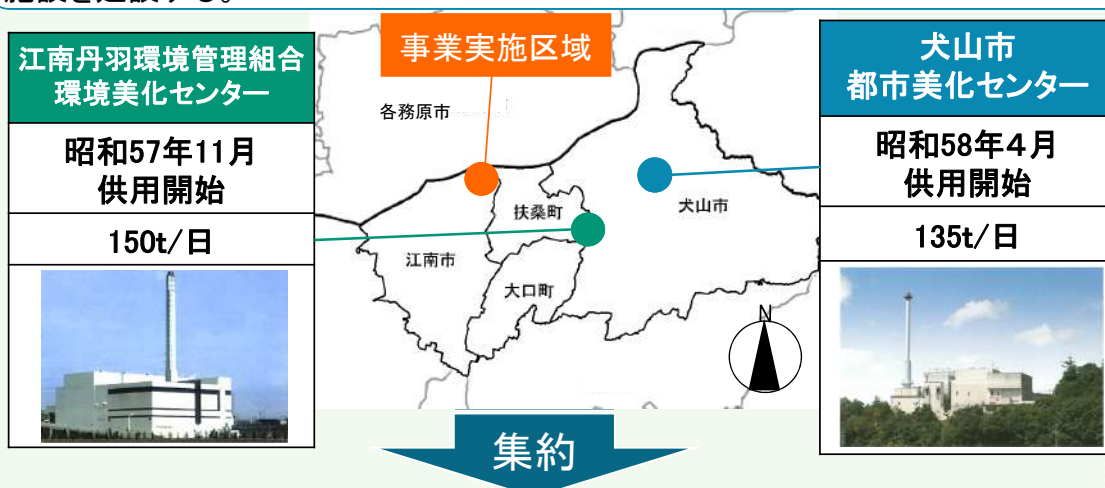
江南市

2

都市計画決定の理由

「愛知県ごみ処理広域化計画」

効率的かつ確実にごみ処理事業を推進し、循環型社会の形成に取り組むため、2市2町(犬山市、江南市、大口町及び扶桑町)の現有施設を統合し、新ごみ処理施設を建設する。



新ごみ処理施設を『**都市計画施設**』として
都市計画に定め整備する

都市計画法について

都市計画施設とは

道路、公園、鉄道など将来の都市像を見据えて、必要な施設について、その整備を目的として計画決定されたもの

『都市計画法』 第11条(都市施設)

都市計画区域については、都市計画に、次に掲げる施設を定めることができる。
...

三 水道、電気供給施設、ガス供給施設、下水道、汚物処理場、**ごみ焼却場**

『都市計画運用指針』 (ごみ焼却場)

- ・ 地域の環境に大きな影響を与える施設であるものの、これまで都市計画決定が十分にされていなかった。
- ・ 公益性の高い施設は、都市計画の手續において土地利用や他の都市施設との計画調整を図るとともに関係者間の合意形成を図るため、**積極的に都市計画決定することが望ましい。**

都市計画施設として都市計画に定めるため、
『都市計画の案』を決定

都市計画に定める事項(1)

都市計画に定める事項は種類、名称、位置、区域、面積

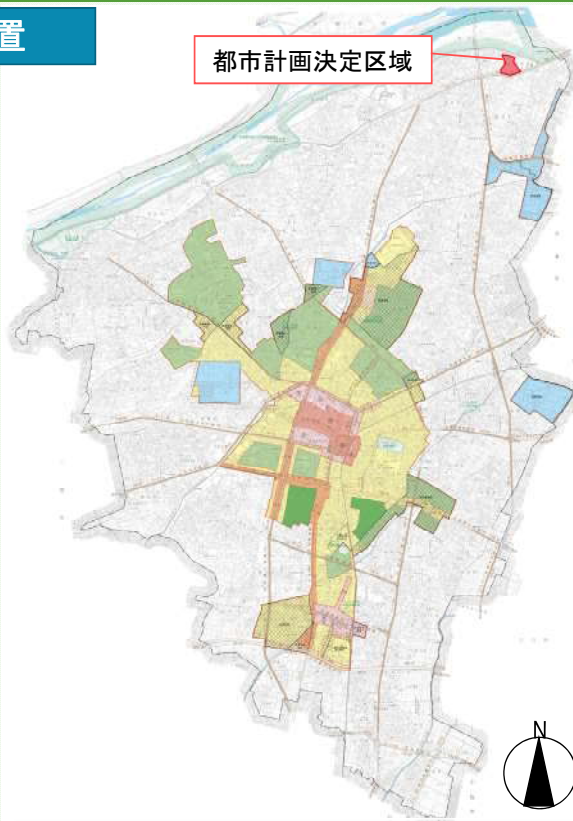
本事業における都市計画の案

種類	尾張都市計画ごみ処理場 (一般廃棄物処理施設)
名称	尾張北部環境組合ごみ処理施設
位置	江南市中般若町北浦9番1 他102筆
面積	約3.0ha
【参考】 施設規模(処理能力)	197t/日

5

都市計画に定める事項(2)

位置

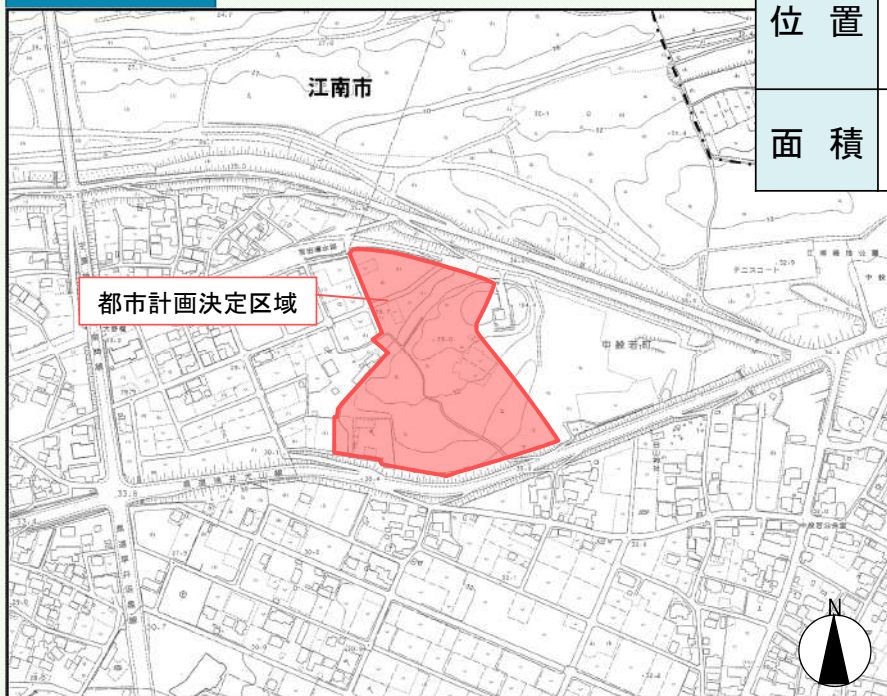


位置	江南市中般若町 北浦9番1 他102筆
面積	約3.0ha

6

都市計画に定める事項(3)

区域



位置	江南市中般若町 北浦9番1 他102筆
面積	約3.0ha

都市の将来像における位置付け(1)

上位計画等での位置付け(江南市)

『第6次江南市総合計画』(平成30年3月策定)

地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市
～生活・産業・文化の魅力があふれ、選ばれ続けるまち～



10年後の姿

循環型社会形成の意識が定着し、ごみ減量運動が市民・事業者・行政の協働により、地域全体で取り組まれている。

行政の使命

新ごみ処理施設建設事業については、事業主体である尾張北部環境組合と連携し、**安心・安全なごみ処理施設の実現に取り組む。**

『江南市都市計画マスタープラン』(平成31年3月策定)

公共公益施設の整備方針：
安心・安全なごみ処理の実現に向け、尾張北部環境組合との連携により、広域的な処理をする新ごみ処理施設の整備を推進します。

都市の将来像における位置付け(2)

上位計画等での位置付け(構成市町)

『第5次犬山市総合計画 改訂版』(平成29年3月策定)

ごみ質の均一化による安定した燃焼で、ダイオキシン類の排出削減、ごみ焼却施設の集約化によるごみ発電などの余熱利用、広域的なごみ処理における公共事業のコスト縮減を図るため、**2市2町(犬山市、江南市、大口町、扶桑町)が一つのブロックとなって、ごみ処理事業に取り組む。**

『第7次大口町総合計画』(平成28年5月策定)

江南丹羽環境管理組合のごみ処理施設については、経年劣化に伴う老朽化が目立つことから、新たなごみ処理施設建設に向け**関係市町と連携し、計画の策定と着実な事業推進を図る。**

『第5次扶桑町総合計画』(平成30年3月策定)

ごみ処理基本計画を改訂するとともに、**尾張北部環境組合及び関係市町と連携し新たなごみ処理施設の整備を進め、ごみの適正な処理を推進する。**

尾張北部環境組合や関係市町と連携し、
新たなごみ処理施設の整備に取り組むこととしている

都市の将来像における位置付け(3)

施設の必要性

日常生活や企業の事業活動などで排出されるごみを処理し、清潔で快適な都市環境を提供する必要不可欠な施設

ごみ処理施設

国:ダイオキシン類削減のためごみ処理の広域化を推進

愛知県:「第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」

- ✓ 県内を焼却能力300t/日以上を基準としたブロックに集約
- ✓ 2市2町(犬山市、江南市、大口町及び扶桑町)の現有施設を統合

2市2町:「尾張北部地域第1小ブロックごみ処理広域化実施計画(改訂版)」
2市2町のごみ処理を担う「尾張北部環境組合」を設置

2市2町のごみ処理施設を1施設に集約して、
広域化による効率的かつ安定的なごみ処理事業を推進するために
必要不可欠な公共性の高い都市施設

計画の妥当性について(1)

位置・区域の妥当性

- ✓ 2市2町の市街地の広がりから概ね中央部となる
- ✓ 隣接して県道が整備され、相当の区間重複する通学路はない
- ✓ 市街化調整区域であり、配慮すべき施設から100m以上離れている

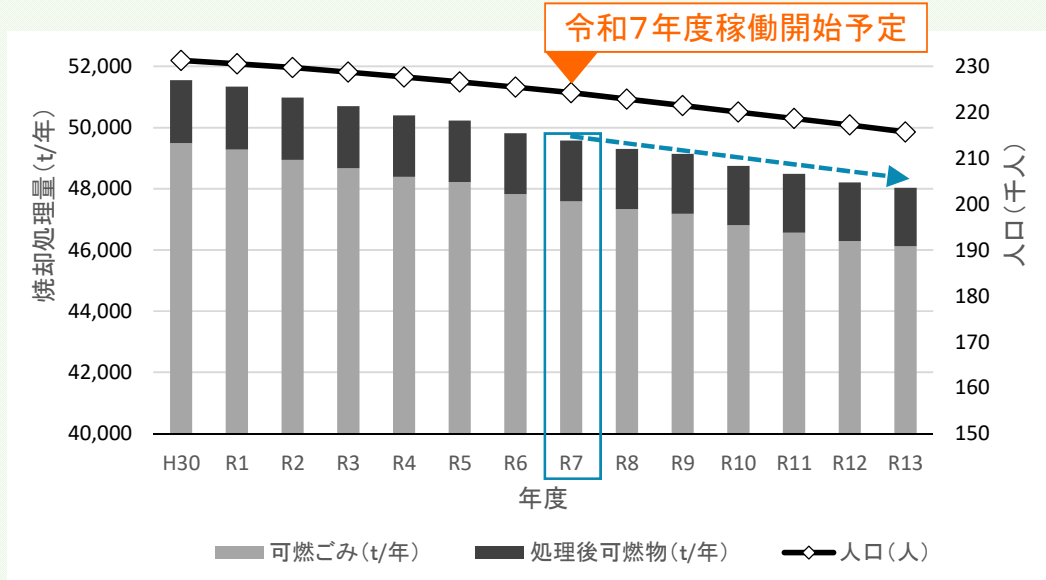


計画の妥当性について(2)

施設規模の妥当性

「尾張北部地域第1小ブロック
ごみ処理広域化実施計画(改訂版)」
におけるごみ量の推計

稼働開始後に最大となる
令和7年度のごみ処理量を踏まえ
197t/日を確保

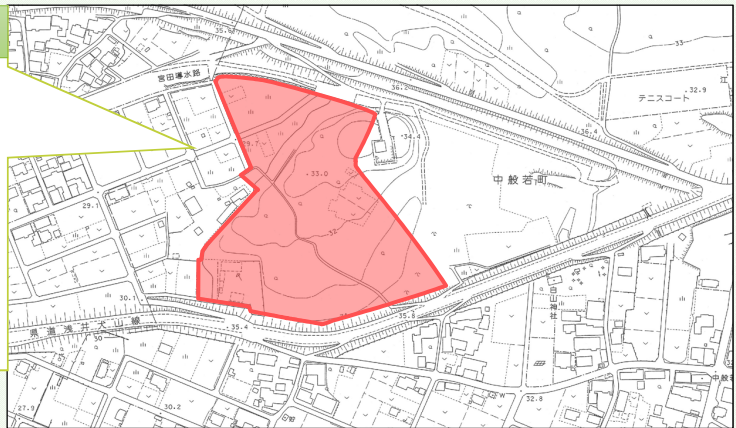


計画の妥当性について(3)

区域面積の妥当性

整備が必要な施設等

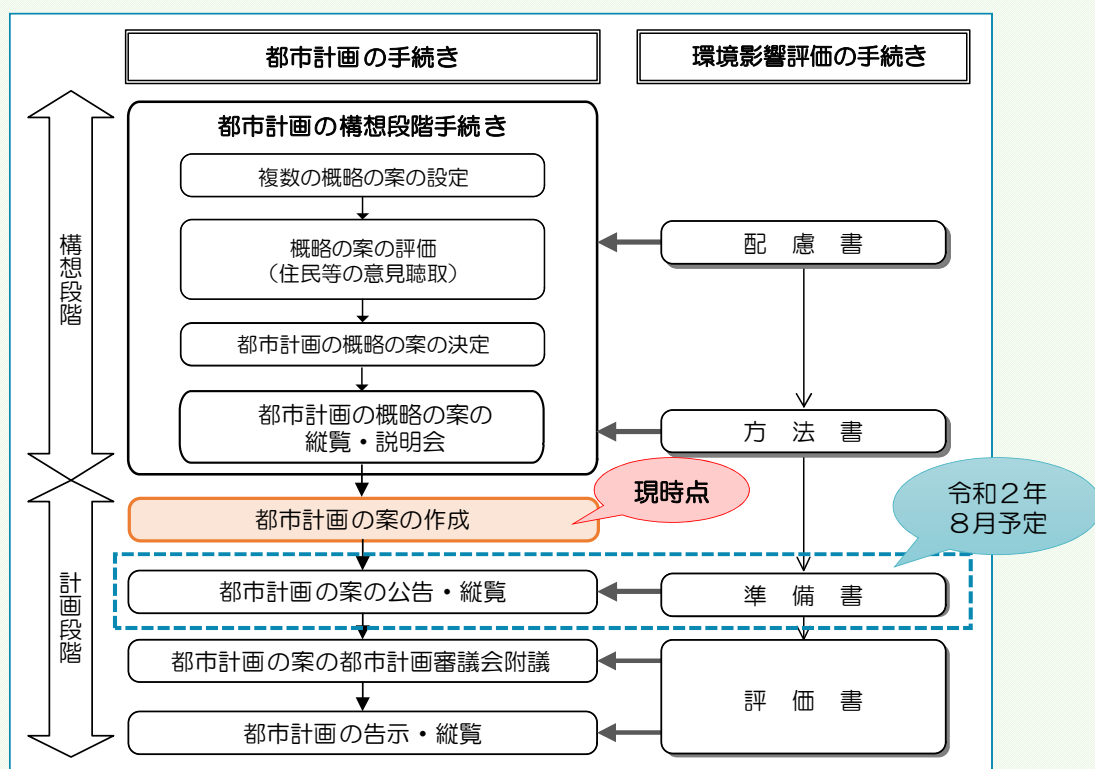
- 工場棟
(焼却施設、不燃・粗大
ごみ処理施設)
- 管理棟
- 緑地
- 駐車場
- 構内道路



配慮が必要な事項

- ✓ 圧迫感や日照阻害等の周辺環境に与える影響を最小限とする建築物等の配置
- ✓ 20%以上の緑地の確保
- ✓ 搬出入車両が周辺の交通に影響を与えないような待機スペースの確保
- ✓ 周辺環境や地域性など、立地を活かした有効な形態を検討

2市2町が共同で
廃棄物処理施設を
運用するためには、
約3.0ha必要



ご清聴ありがとうございました

■お問合せ先

江南市 経済環境部 環境課
〒483-8701 愛知県江南市赤童子町大堀90
TEL: 0587-54-1111 (代表)

【事業者】

尾張北部環境組合 総務課
〒483-8221 愛知県江南市赤童子町大堀90 (江南市役所内)
TEL: 0587-54-1188